

第3回
官民連携による身近なスポーツ環境整備

2025年10月

株式会社 日本総合研究所
東 一洋

azuma.kazuhiro@jri.co.jp

自己紹介

- 神戸大学工学部建築学科卒業(遺跡発掘ばかりしてました)
 - 広告代理店入社(バブル全盛、「気まぐれコンセプト」の世界)
 - その後、日本総研の設立メンバーとして参加
 - 一貫して官民連携プロジェクトの構想・計画・事業化支援に従事
 - この10年はスタジアム・アリーナプロジェクトをメイン
 - スポーツ庁「スタジアム・アリーナ整備に係る資金調達手法・民間資金活用検討会」構成員、2017年度
 - 2019年、日本サッカー協会と「サッカー・スポーツ施設等の整備推進に関するコンサルティングパートナー契約」を締結
- サッカー歴40年(今はもっぱらゴルフ、ウォーキング・フットボールも)
 - ガンバ大阪サポーター

時代	縄文時代晩期
出土場所	篠原遺跡
使用用途	祭祀具
素材	粘土
寸法	5.5cm

この資料についての説明

篠原遺跡は、六甲山南麓を流れる六甲川と袖谷川が合流し、都賀川となる付近を中心に、灘区篠原中町から篠原北町周辺に位置しています。この遺跡から出土した土偶は、縄文時代晩期に東北地方で多く出土する遮光器土偶(しゃこうきょくどう)のもっとも特徴的な目の部分(右目)であり、神戸の地においても遮光器土偶が出土した珍しいものです。

画像をクリックすると詳細画像がみられます



(資料)神戸市埋蔵文化財センターHPより
<https://www.city.kobe.lg.jp/culture/culture/institution/center/relics/art/details/62.html>



(資料)日本サッカー協会HPより
https://www.jfa.jp/partnership/story_jri/

官民連携による身近なスポーツ環境整備

コンサルティングパートナー契約を締結している日本サッカー協会の取り組みや、コンセッション手法等による身近なスポーツ環境整備について

1. 身近なスポーツ環境って？

- ・身近とは？
- ・小学校区程度？(なぜならば徒歩圏内である必要)
- ・芝生広場的空間、熱中症対応

2. JFAとの取り組みについて

- ・当社とJFAの関係
- ・JFAの課題認識
- ・Dialogue サッカー場づくりの動きかたガイドブック について

3. 官民連携とは

- ・官民連携の流れ(中曽根民活⇒3セク、指定管理、PFI、コンセッション)
- ・PFI、コンセッションとは(愛知県、秩父宮、富山市の事例)
- ・スモールコンセッション(国交省)

4. まとめ

- ・官民連携による身近なスポーツ環境整備の勘所

1. 身近なスポーツ環境って？(意識合わせのために)

身近とは

- おおむね小学校区
- 都市部であれば主要駅前
- 地方の場合はSC内？

- 地域に住む**誰もが徒歩でもしくは容易にアクセス**できることが肝要
- 誰もが軽い費用負担で利用できること
- 一部の団体に占拠されていないこと

スポーツ環境とは

- 身体を動かしたり、軽い競技を実施できる空間
- **屋内(体育館)、屋外(芝生広場)**
- 近年では熱中症対策は特に重要

動画の紹介(5分程度)

Walking Football Osaka

[\(55\) 【Walking Football OSAKA-ウォーキングひろば in 長居-】
2025.6.21\(土\)、13:00～15:00 - YouTube](#)

2. JFAとの取り組みについて

(1)当社とJFAの関係

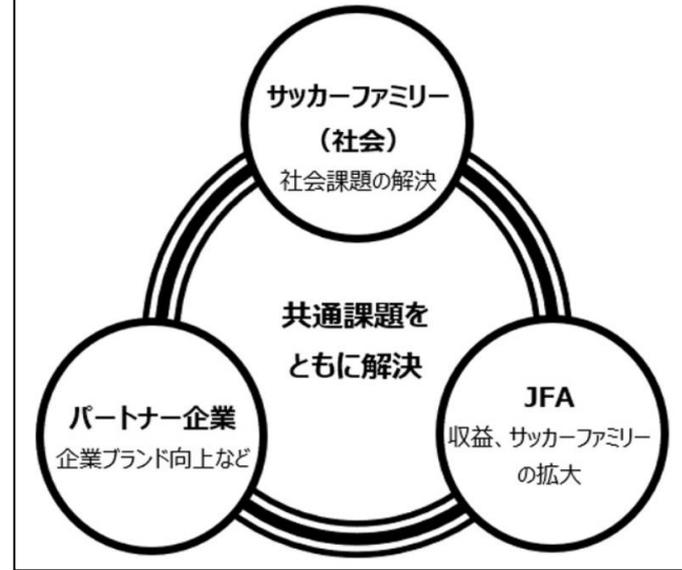
- 2019年に「サッカー・スポーツ施設等の整備推進に関するコンサルティングパートナー契約」および「JFA Youth & Development Programme (JYD) サポーター契約」を締結
- その後JFAのパートナーのスキームが変更
- 現在は、JFAサポーターとして継続中

【図1】 JFAのパートナーシッププログラム

パートナーシップの階層は活動する場に応じて全6層に分かれている

Tier		日本代表事業	非大会事業	大会事業	その他 (役員提供等)
1	JFAオフィシャルトップパートナー /JFAオフィシャルサプライヤー	連携範囲			
2	JFAメジャーパートナー	←→			
3	JFAナショナルチームパートナー	←→			
4	JFAソーシャルバリューパートナー		←→		
5	JFAコンペティションパートナー			←→	
6	JFAサポーター				←→

【図2】 JFA×パートナー企業×社会の三方よし



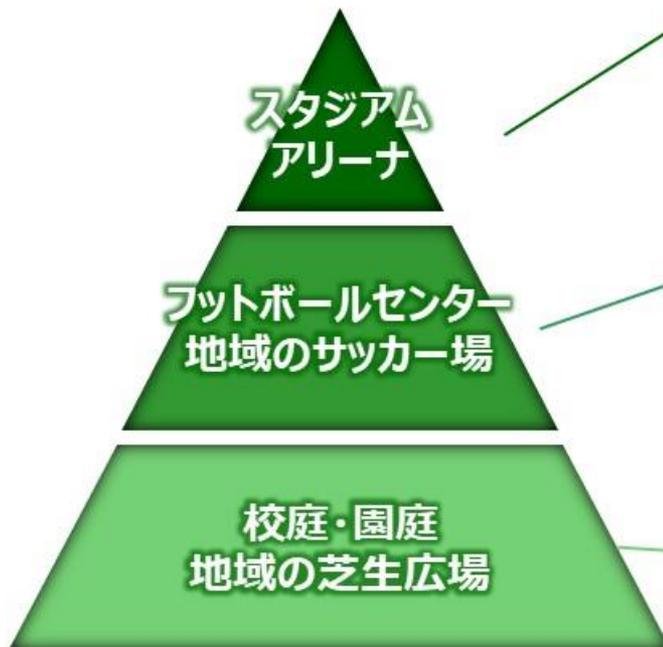
2. JFAとの取り組みについて

(2) JFAの課題認識

施設の整備推進を通して、JFAの理念・ビジョン（普及・強化）の実現に貢献する

「施設」の領域

取り組みの意義



一流の選手による試合の開催、そして「観るスポーツ」のための舞台装置として、スポーツ文化の醸成に必要不可欠な施設

国内のフットボールスタジアム数：27

(J1,J2,J3開催可能なフットボールスタジアム数)

サッカーの普及・強化の活動の場としてのサッカー場は必要不可欠であり、チームが十分な活動を行うための新規施設の整備推進や既存施設の改善が重要となる

芝生のサッカーピッチ数：2,461面

(天然芝・人工芝ピッチの合計数 2019年時点,JFA調べ)

子どもたちが自由に遊べる芝生が広がった環境は、サッカーの普及の範疇を超えて、日本の未来を担う子どもたちの健全な成長を育み、あらゆる世代が集う何よりも大切な環境の一つ

JFAポット苗事業による芝生化：260ピッチ分相当

2. JFAとの取り組みについて

(3) Dialogue サッカー場づくりの動きかたガイドブック について

Dialogue

サッカー場づくりの動きかたガイドブック

2021.11

公益財団法人日本サッカー協会
株式会社日本総合研究所

JFA



日本総研
The Japan Research Institute, Limited



(資料)日本サッカー協会HP

https://www.jfa.jp/social_action_programme/green_project/Information_exchange_meeting/Dialogue.pdf

2. JFAとの取り組みについて

(3) Dialogue サッカー場づくりの動きかたガイドブック について

ガイドブックに込めたメッセージ

サッカー場を作ることは、行政や自治体がやることで、サッカーファミリーの皆さんはそれを**使うだけの立場であることが当たり前**になっていませんか。

サッカー場は、サッカーファミリー**皆さんの力で作ることができます**。サッカーファミリーが主体となり、意思を表明し、仲間とともに動き出すことで、よりよいサッカー環境をつくることができます。

多くのサッカーファミリーの皆さんが**対話を何度も重ねていくことで**、必ず新しい未来への一歩が見えてくるはずです。

このガイドブックでは、皆さんがどのような取り組みを行うことで、自らのサッカー場を整備していけるかを解説しています。

よりより**サッカー環境をつくるために、一緒に取り組んでまいりましょう**。

(資料)日本サッカー協会HP

https://www.jfa.jp/social_action_programme/green_project/Information_exchange_meeting/Dialogue.pdf

2. JFAとの取り組みについて

(3) Dialogue サッカー場づくりの動きかたガイドブック について

施設整備の 4 つのパターン				Dialogue サッカー場づくりの動きかたガイドブック			
パターン	土地	施設	費用	特徴			
1 自治体が整備する 公の施設／学校施設 (費用負担の3パターン) ✓全額を自治体が負担 ✓一部をクラブが負担 ✓全額をクラブが負担	公有地	公の施設・学校	公的資金	クラブのものではない 地域の施設 ・ 公の施設とは、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」です。 ・ 市営体育館や市営プールと同じく、市民みなで公平・平等に利用します。 ・ 一方で公の施設であるため、利用者が減ったときのリスク等は基本的に自治体が負うので安定的な運営が期待できます。	低い	低い	低い
2 官民連携事業(PPP) ：公園内設置許可型		民間施設	民間資金	地域にも役立てるための クラブの施設 ・ 公有地の中ですが事業者の資金で施設を整備します。 ・ 利用の自由度は高いですが、地域のためになる機能として、他の市民のみならずへの、公的な還元が求められます。 ・ 利用料金を得て運営を行うため、需要変動リスクを自ら負うことが必要になります。	事業者の資金割合／必要費用	事業者の優先利用度／発言力	調整難易度
3 官民連携事業(PPP) ：土地賃借型				高い	高い	高い	
4 自治体に頼らない 民間施設	民地		クラブ専用の施設 ・ 民間の土地に、クラブの資金で作る施設であり、クラブのための施設になります。 ・ 利用方法は自由に設定することができますが、維持管理の費用等の負担が必要です。 ・ 施設を自由に使える代わりに、全てのリスクを自らが負うことになります。	高い	高い	低い	

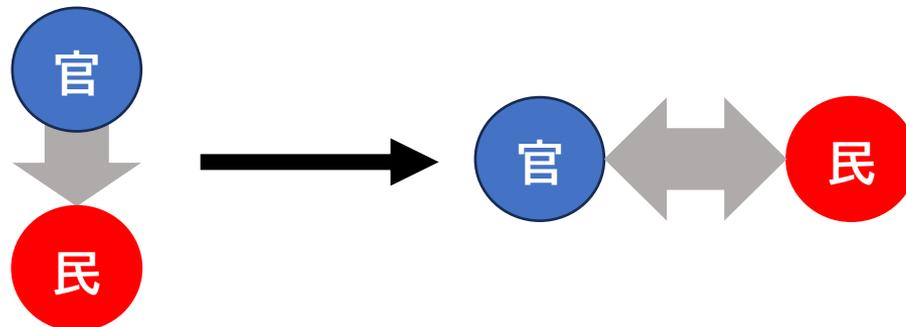
(資料)日本サッカー協会HP

https://www.jfa.jp/social_action_programme/green_project/Information_exchange_meeting/Dialogue.pdf

3. 官民連携とは

(1)官民連携の流れ(民活から官民連携へ)

- 昭和57年7月、臨時行政調査会(土光敏夫会長)の「行政改革に関する第3次答申」
- 中曽根内閣時代、昭和61年に民活法、62年にはリゾート法の制定
- NTT株の売却益によるNTT融資の活用等、とりわけ観光・リゾート開発分野での**第三セクターの設立**がブーム
- 第3セクターの問題(曖昧な責任分担、パートナーシップ概念の不足等)
- 1999年、**PFI法**制定
- **指定管理者制度**が、2003年(平成15年)の地方自治法改正(同年9月施行)によって創設
- 2011年、PFI法改正で**公的施設等運営権**として法制化
- 第3セクター方式が内在していた問題点をクリアし、**民活から官民連携**へ



3. 官民連携とは

(2) PFI方式について

事業 スキーム	公共事業										民間 事業
	公設 公営	公設民営 (PPP)									民設 民営
		O(Operate)		DB	DBO	PFI					
管理許可 制度	指定 管理者 制度	BTO	BOT			BOO	RO	コンセッ ション			
所有者 (建設当初)	公共	公共	公共	公共	公共	民間	民間	民間	公共	公共	民間
設計建設 主体	公共	—	—	民間	民間	民間	民間	民間	民間 (改修)	—	民間
管理運営 主体	公共	民間	民間	—	民間	民間	民間	民間	民間	民間	民間
所有権 移転	—	—	—	—	—	建設後 公共へ移転	契約終了後 公共へ移転	—	—	—	—
備考		都市公園 内での施設 管理に限 定される	都市公園 内に限らず 広く活用で きる	設計・建設 を一括で発 注する	設計・建 設・運営を 一括で発 注する	維持管理 費用を運営 収入で賄う ことを想定	事業期間 終了後に所 有権を公共 に移管	事業期間 終了後も 所有権を保 持	改修後に 施設を運営 する	契約成立 時に行政に 運営権対 価を支払う	土地貸借 の場合を 含む

図 23 スタジアム・アリーナ事業において想定される主要な事業スキーム

3. 官民連携とは

(3) コンセッション方式について

- 2011年にPFI法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)が改正され導入された**公共施設等運営権制度(コンセッション方式)**
- 公共施設等運営権(所有権に認められる3つの権能(使用・収益・処分)のうち、使用・収益の権能を切り出したみなし物権)を対象となる既存の公共施設等に設定し、公共がその所有権を保有したまま民間事業者が施設の維持管理運営を行うもの
- 当初は既存の空港中心に空港経営の効率化のために採用された
- その後、BTコンセッション手法も採用
- BTコンセッション手法とは、従来型PFI事業であるBTO(Build Transfer Operate)の「O」の部分がコンセッションに置き換わったもので、愛知県新体育館整備・運営等事業で採用された新しい類型

BTコンセッションはなぜ愛知県で新しく採用されたのか

- 愛知県の国際展示場事業は、DB(設計・建設を県が一括発注)+コンセッションという事業方式を採用しており、設計・建設を行う事業者と運営を行う事業者が異なっていた。
- この事業手法は、**運営事業者の意見が設計に反映しにくい**というデメリットがあり、この課題を解決するために生まれたのがBTコンセッション。

3. 官民連携とは

(4) BTコンセッション方式 愛知県新体育館

【参考】愛知アリーナ



外観のイメージ

代表企業	前田建設工業(設計・建設期間) NTTドコモ(維持管理・運営期間)
構成企業	Anschutz Sports Holdings 三井住友ファイナンス&リース 東急 中部日本放送 日本政策投資銀行

(資料)愛知県



コンサート開催時のイメージ



フィギュアスケート開催時のイメージ

3. 官民連携とは

(4) BTコンセッション方式 愛知県新体育館

【参考】愛知アリーナのネーミングライツ

- 愛知県は2月8日、愛知県新体育館(愛知国際アリーナ、名古屋市)の名称を「IGアリーナ」にすると発表した。イギリス・ロンドンに本社を置き、国際的に金融サービスを展開する「IGグループ」がネーミングライツ(命名権)を取得した。2025年7月1日に開業し、命名権の期間は35年までの10年間。契約金額は非公表だが「日本およびアジア地域で最大規模のアリーナ命名権契約の1つ」としている。
- 愛知県新体育館は名城公園の一角に位置し、立ち見を含めた最大収容人数は国内最大級の1万7000人。40室のスイートルームなども備える。前田建設工業やNTTドコモ、音楽やスポーツ興行大手の米アンシュッツ・エンターテインメント・グループ(AEG)など7社が出資して設立した愛知国際アリーナが運営する。



出典: 日本経済新聞、愛知県新体育館、名称は「IGアリーナ」英金融が命名権。
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOFD087400Y4A200C2000000/>, 2024.02.8(2024-03-13参照)

3. 官民連携とは

(4) BTコンセッション方式 愛知県新体育館

事業スキーム

(1) サービス購入料

本事業の設計・建設費の一部をサービス購入料として事業者に支払う。

(2) 利用料金収入等

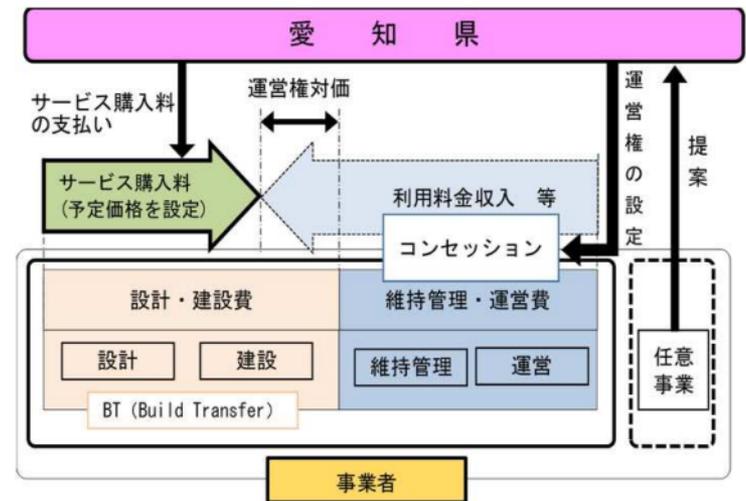
① 利用料金

事業者の提案に基づき、県と協議のうえ事業者が設定

※入場料が無料又は少額の行事日の利用料金については、条例の範囲内で事業者が設定。

② その他の料金

ネーミングライツなどの広告収入やホスピタリティの向上に資するサービスの提供（飲食の提供など）は運営権を権原に事業者が設定。



設計・建設費の上限を設けないため、自由度の高い運営ができる施設整備が可能であり、また、事業者の提案に基づいた料金設定もできるため、コンセッションを最大限活かせる。

3. 官民連携とは

(4)BTコンセッション方式 新秩父宮ラグビー場

■ PFI方式(BT+コンセッション)

本事業の実施に当たっては、民間経営による収益性の向上によるJSCの財政負担の軽減を図る観点から、PFI方式(BT+コンセッション)を導入しました。これにより、新秩父宮ラグビー場(仮称)は、民間事業者が施設的设计・建設を行った後、30年間の運営を行うこととなります。なお、BT+コンセッションによる調達は、国の施設としては初めての事例となります。



■ 全天候型(屋根付き)

全天候型とすることは、ラグビーをプレーする人、観る人、支える人、集まる人にとって快適な施設となるほか、他のスポーツ競技や各種イベントなど多様な用途での活用を図る観点からも有意義であると考えています。特に、利便性においては、①天候の影響を受けることなく使用できること、②音漏れを防ぎ、近隣への影響を軽減できること、③災害時の一時滞在施設となりうることなどのメリットがあります。

■ 人工芝

フィールドは、ワールドラグビー推奨の人工芝とし、常に良好な状態で競技できる環境を整えます。また、人工芝を用いることにより、稼働率の向上はもとより、ラグビー以外の多様な用途での利活用も促進されることが期待されます。

■ スポーツの多様な価値の発信

スタジアム内に文化交流施設としてスポーツミュージアムを設置するなど、スポーツに関する深い学びを支援し、知的な刺激や楽しみを分かち合う機会を提供します。また、心身の健康の保持進進に加え、スポーツ・インテグリティや国際交流による相互理解の推進などスポーツを通して得られる多様な価値を広く国民に発信し、スタジアムに足を運ぶことで「スポーツの力」、スポーツの可能性を感じることができるスタジアムを目指します。

新秩父宮ラグビー場(仮称) 施設概要		
座席数	階数	高さ
約15,000席	地上7階、地下1階	約46m



※イメージ図・記載内容は、実際の設計・施工段階で変更となる可能性があります。

(資料)(公益財団法人)日本スポーツ振興センターHP

https://www.jpnsport.go.jp/corp/Portals/0/corp/shisetsu/2025rugbypamphlet_shisetsu.pdf

3. 官民連携とは

(4) BTコンセッション方式 豊橋市多目的屋内施設



イメージ

【建築・計画概要】

敷地面積 約14,049㎡(予定)

延床面積 約21,188㎡(予定)

用 途 メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、弓道、アーチェリー場、多目的広場、テニスコート、相撲場、駐車場等

竣 工 2029年3月(予定)

(資料)豊橋市HP

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/secure/113507/jigyougaiyou.pdf>

3. 官民連携とは

(4)BTコンセッション方式 豊橋市多目的屋内施設

	施設名称	事業方式	整備種別	維持管理・運営		
					公共施設等 運営事業	
A 新たに導入する 施設	多目的屋内施設	BT+コンセッション	新設	指定 管理者 制度による 管理・ 運営	公共施設等 運営事業	
	多目的広場				-	
B 再整備する施設	こども広場	BTO	再整備			-
	テニスコート					
	相撲場					
	園路 (ランニングコース含む)					
	芝生広場					
	駐輪場					
	駐車場					
	その他公園基盤施設					
C 既存のままとする 施設	陸上競技場	-	-	市の直営による管理		
	防災備蓄倉庫					
D 自主事業 (民間提案施設)	豊橋公園の価値を高め、周辺地域の環境や都市基盤への影響に配慮した公園施設	設置管理許可(独立採算) 自主事業の施設については、具体的な施設と配置を提案するものとする。				
E 解体・撤去する 施設	豊橋球場	-	解体・ 撤去	-	-	
	管理事務所					
	武道館					
	その他再整備に伴って解体・撤去が必要となる施設					

(資料)豊橋市HP

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/secure/106221/setsumeisyo.pdf>

3. 官民連携とは

(5) Rコンセッション方式 富山市総合体育館

【事業概要】

事業期間	供用開始から2039年9月末日まで(予定)
事業範囲	統括管理業務、期初改修業務、期中改修業務、開業準備業務、維持管理業務、運営業務、Bリーグ改修・魅力化改修業務、自主事業
今後のスケジュール (予定)	2024年7月 基本協定締結 2024年8月 事業契約(仮契約)締結 2024年9月 事業契約締結



プロスポーツ利用時の第1アリーナイメージ



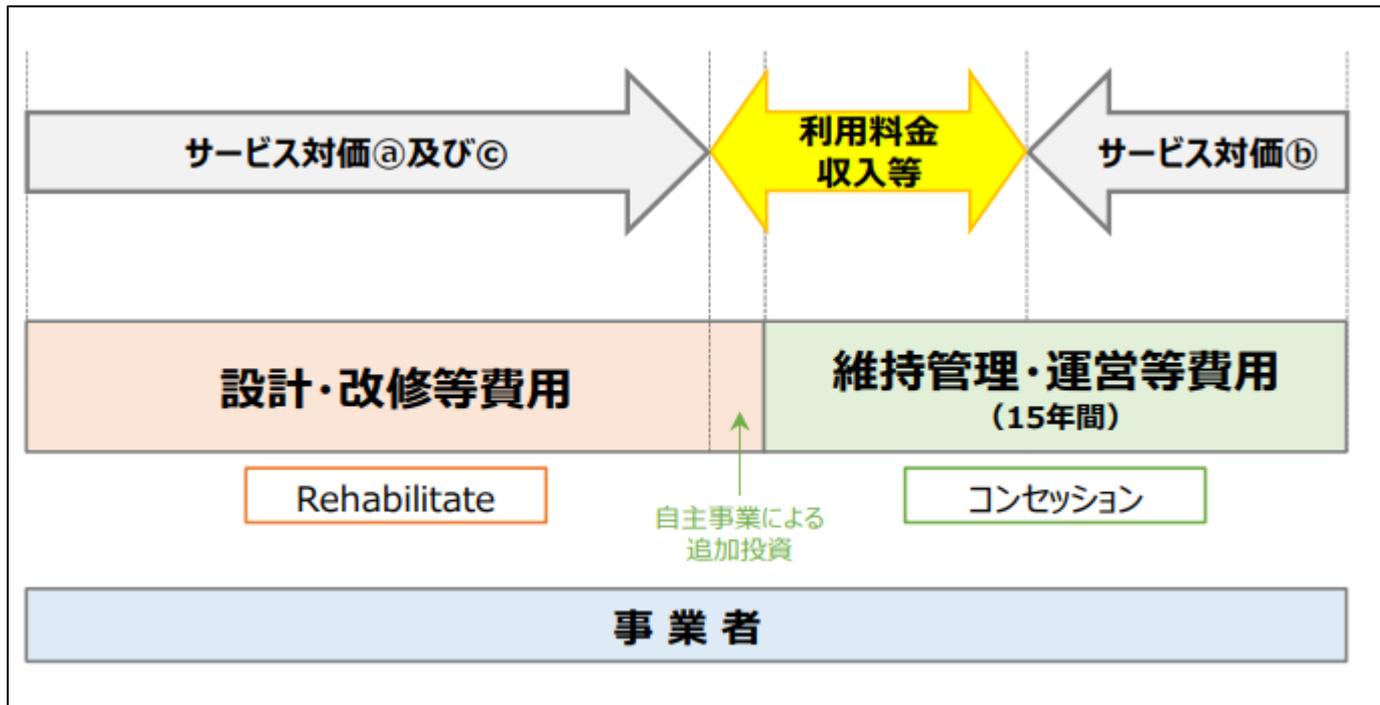
ラウンジカフェの使用イメージ

(資料)富山市HP

https://www.city.toyama.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/012/983/rakusatusyakettei.pdf

3. 官民連携とは

(5) Rコンセッション方式 富山市総合体育館



サービス対価 a	統括管理業務、期初改修業務、期中改修業務に関する費用
サービス対価 b	開業準備業務、維持管理業務、運営業務に関する費用 ※事業者は市による負担総額を 0 円とする提案をする場合に限り、運営権対価を提案できる
サービス対価 c	B リーグ改修・魅力化改修業務に関する費用

(資料)富山市HP

https://www.city.toyama.lg.jp/res/projects/default_project/_page_/001/012/983/nyuusatusetumeisyo3.pdf

3. 官民連携とは

(1) 今後の展開

多様化・ローカル化・スモール化 そして民主導へ

<PPP/PFI手法の進化・多様化>

PFIを通じた地域経済社会の活性化に向けては、地域における多様な主体の参画と連携が効果的。

◆幅広い地方公共団体での普及に向けて、地域経済社会に多くのメリットをもたらす「ローカルPFI」の推進を図る。

<ローカルPFIの主な特長>

- ①地域企業の参画・取引拡大・雇用機会創出
- ②地域産材の活用(資材、食材等)
- ③地域人材の育成

◆施設・分野を横断した地域全体の経営視点を持った新たな官民連携手法の推進を図る。

3. 官民連携とは

(1)今後の展開 **多様化・ローカル化・スモール化** そして**民主導へ**

「PPP/PFI 推進アクションプラン(令和5年改定版)」では、地域における活用拡大方策として、「**スモールコンセッション**」が新たに位置づけに。

スモールコンセッション推進方策骨子(国土交通省)より

<スモールコンセッションとは>

地方公共団体が所有・取得する身近で小規模な遊休不動産※1について、民間の創意工夫を最大限に生かした事業運営(コンセッションをはじめとしたPPP/PFI事業※2)により、官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上につなげる取組みの総称。

※1)現在使われていない空き施設や廃校等

※2)事業費10億円未満程度

(資料)PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)より

3. 官民連携とは

(1)今後の展開 **多様化・ローカル化・スモール化** **そして民主導へ**

<民主導型の官民連携とは> PFI法6条提案

※本資料は、概要資料として提案者から提出を受けたものです。

札幌ドーム周辺スポーツ交流拠点の形成に向けたご提案の概要

2024年9月

コンセプト

道内、全国、そして世界規模で注目される、札幌市の主要なスポーツ&エンターテインメントのハブ、ショーケース

札幌ドーム周辺地域は、スポーツと集客交流の拠点性を高めるための高次機能交流拠点に位置付けられており、多様なイベントの開催や札幌ドームとの区分化と緊密な連携・協業による相乗効果が発揮できる施設として新たにアリーナを設置します。札幌市のスポーツとエンターテインメントのフラッグシップとし、道内のみならず、国内外に注目される施設を目指します。コンセプトに基づき、次の価値の提供を目指します。

Goal 1 札幌市の新たなスポーツ&エンターテインメントのフラッグシップ

単なるエンターテインメント施設ではなく、才能が発揮できるステージを目指します。例えば、音楽、ダンス、スポーツを問わず、若いアーティストやアスリートのデビューステージとして、新世代のアスリートの発掘強化と、クリエイターやパフォーマンスの人材育成に貢献します。

Goal 2 多角的なビジネスモデルを展開する近代的グローバルアリーナ

コンテンツの多様化等、最先端のアリーナ運営ノウハウを導入し、施設の集約化と機能連携による稼働率と収益性の確保を目指します。ブランドの価値を伝えるアンバサダーとして貴重な体験を提供する場として、収益性を高めます。また、スポーツや集客交流産業の振興へつながるにぎわいの創出を目指します。

Goal 3 札幌市民、企業、アスリート、アーティスト・・・

すべての人にとって、未来の象徴的な体験型施設
自分にあったスポーツやエンターテインメントの楽しみ方に出会える機会を提供し、「みる」スポーツ機能及び「する」スポーツ機能を提供することで、地域のエネルギーを体験できる場、地域ライフスタイルを形成する場を目指します。



図1 アリーナの内部イメージ

※本提案は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）第6条「実施方針の策定の提案」として、提案するものです。
※本資料内における提案内容（画像を含む）は、現時点の検討に基づくものであり、今後の検討により変更の可能性がります。

事業の概要

事業のポイント

本事業は、将来の維持管理・運営を見据えた施設整備とし、民間のノウハウや創意工夫が最大限に発揮されるよう、設計・建設と維持管理・運営を一体事業として実施します。

運営方針

地域の賑わいを創出する役割及び集客力を地域に波及する役割を担う地域の拠点施設として、多様なコンテンツに対応できる複合機能を持つ収益モデルを導入します。様々な項目を誘致できる選ばれるアリーナを目指します。

配置計画



図2 配置図

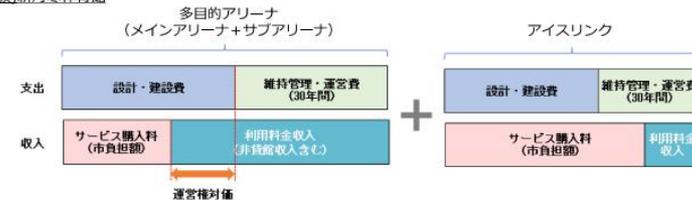


図3 俯瞰イメージ図

事業スキーム

本事業は、BTO方式に加え事業者が公共施設の運営を通じて利用者に対してサービスを提供するコンセッション方式とします。(仮)新月寒体育館と札幌ドームの所有権を札幌市が有したまま、施設の運営権をPFI事業者に設定します。(仮)新月寒体育館にはメインアリーナのほか、サブアリーナとアイスリンクを併設します。

■(仮)新月寒体育館



■にぎわい施設 (民間収益施設 任意提案)



■札幌ドーム



3. 官民連携とは

(1)今後の展開 **多様化・ローカル化・スモール化** そして民主導へ

<民主導型の官民連携とは> 負担付き方式

パナソニック スタジアム 吹田



(資料)吹田市HP
<https://www.city.suita.osaka.jp/bunka/1018347/1021077/1018351/index.html>

ヨドコウ桜スタジアム



(資料)大阪観光局HP
https://mice.osaka-info.jp/unique_venues/yodoko-sakura-stadium/

3. 官民連携とは

(1)今後の展開 **多様化・ローカル化・スモール化** **そして民主導へ**

<民主導型の官民連携とは> 企業版ふるさと納税

**太田市総合体育館(OOPEN HOUSE A
RENA OTA)**

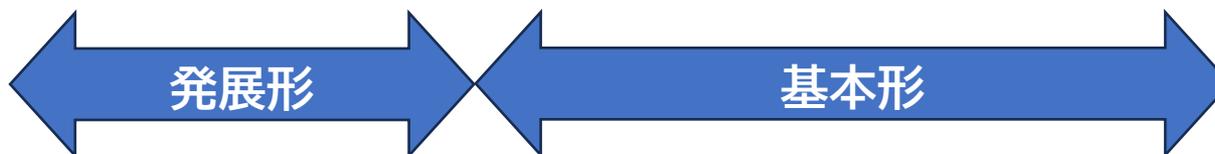
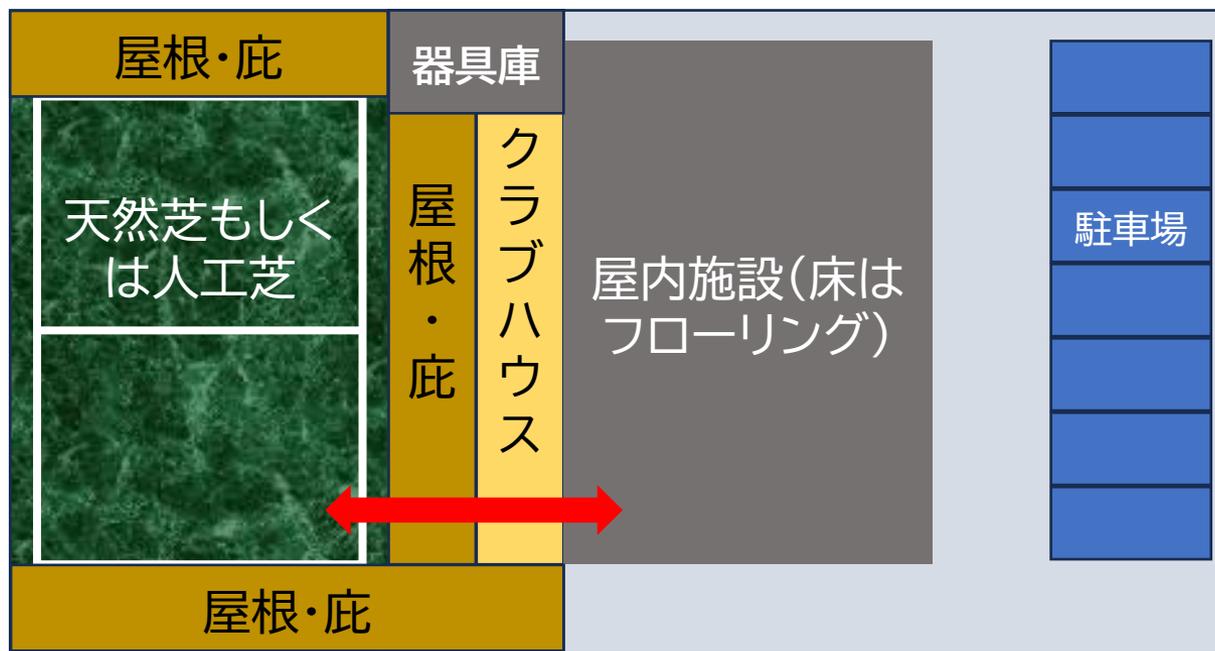


(資料)太田市HP
<https://www.city.ota.gunma.jp/site/home-town-ota/1022774.html>

4. まとめ

スモール・コンセプション等官民連携による身近なスポーツ
環境整備の推進のために

当方の考える身近なスポーツ環境のイメージ

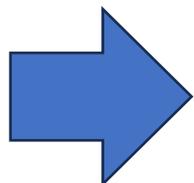


4. まとめ

スモール・コンセッション等官民連携による身近なスポーツ 環境整備の推進のために

身近なスポーツ環境の要件

- 多様なスポーツ種目への対応(屋内・屋外)
- 小学校の体育館や運動場の有効活用
- クラブハウスは必須
- コンセッションのような複雑な事業手法の導入は劣後しても良い
- 施設運営の民主化が必須
- 利用者＝運営者となる運営手法の採用
- 校庭緑化や施設改修を地域課題解決型のプロジェクトとして地域住民主体の事業化
- ノウハウと志ある民間企業の参加促進



キーマンの必要性、問われる地域の民度、つながる力、熱意、一市民としての公務員